

平成23年度

九重町学力向上推進計画



九重町教育委員会

も く じ

□ 平成 23 年度 学校教育重点目標

I 平成 23 年度 学校教育に関する基本的な考え方	1 p
II 九重町学力向上推進計画の概要	2 p
III 児童・生徒を取り巻く環境	3 p
IV 全国学力・学習状況調査及び基礎・基本の定着状況調査結果から	4 p ～ 10 p
(1) 九重町の学力の状況	
◆ 大分県基礎・基本定着状況調査から	
・ 小学校 5 年生	
・ 中学校 2 年生	
◇ 全国学力・学習状況調査から	
・ 小学校 6 年生	
・ 中学校 3 年生	
(2) 学習を支える調査から見えること	
◆ 基礎・基本の「学習や生活についてのアンケート調査」より	
・ 小学校 5 年生	
・ 中学校 2 年生	
◇ 全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」より	
・ 小学校 6 年生	
・ 中学校 3 年生	
V 学力向上の取り組み	10 p ～ 13 p
(1) 推進体制の確立	
(2) 指導方法や指導体制の工夫・改善のための支援	
(3) 基礎・基本の定着に向けた具体的な支援	
(4) 生徒指導の充実と授業づくり	
(5) 学習意欲の向上と家庭教育の確立	
VI 具体的な事業計画	14 p ～ 16 p
□ 資料「平成 22 年度 学力向上に向けての具体的な方策」	

平成23年度 学校教育重点事項

九重町教育委員会（教育振興課）

『信頼される学校づくり』

1 保護者・地域から信頼される教職員集団

- (1) 学校経営方針の明示、教師のよき相談者……校長
- (2) 教育活動全般における調整と教職員の良き相談者としての指導・助言……教頭
- (3) 保護者・地域から信頼され児童・生徒から相談しやすい学校……全教職員
- (4) 児童・生徒の地区、地域行事への積極的な参加・助言……教諭
- (5) 管理職の授業観察・指導(毎日1回)……校長・教頭

2 学校を開く努力

- (1) 学校評価(自己評価・学校関係者評価)……保護者・地域への公表
- (2) 学校内の情報を広く公開する。
- (3) 学校公開日(毎月15日を基本)を設定し、保護者等へ周知する。

3 学習習慣・生活習慣の確立（規範意識の醸成）

- (1) 授業における学習規律づくり……学級担任と教職員集団の共通指導
- (2) あいさつの習慣化と「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩通学」の奨励
- (3) 生活指導・生徒指導の徹底(愛情を持った対応を)

4 月例報告の厳守

- ① 翌月の5日まで(原則)
- ② 児童・生徒の問題行動と保護者・地域とのトラブル、児童・生徒の肯定的事項の報告
- ③ 事実の報告と心配な状況の報告
- ④ 月例報告≧年度末の児童生徒の問題行動に関する調査

5 学力向上について（「基礎・基本の徹底」と「生きる力」をはぐくむ学校教育）

- (1) 学力向上推進計画の実践と見直し
- (2) 基礎・基本の定着状況調査(全国調査・大分県調査)
- (3) 町教育委員会標準学力調査(小学校:1月実施、中学校:4月実施)
- (4) 国、県調査の結果を検証し指導にいかすとともに、各校とも学力向上プランを作成し、教育委員会へ提出する。(第1回の学力向上会議で報告)
 - ① 基礎的・基本的な学習の徹底
 - ② 指導方法の工夫・改善
 - ③ わかる授業の創造……(子どもの目が輝く)
 - ④ 計画 → 実行 → 評価 → 改善の一体化 (P—D—C—A サイクルの確立)
 - ⑤ 授業時間数の確保
 - ⑥ 指導計画・指導記録の充実
 - ⑦ 九重町学力向上連絡会議の開催(小中学校で統一した実践目標の設定)
- (5) 学力向上会議の充実

①学力向上会議実施要項に基づき開催し(8月、2月)、教育委員会を経由し事務所に提出する。

②教職員の参加を求める。

③保護者や地域の代表、教育委員会関係者等を構成員とするよう努める。

④近隣小中学校より相互に参加する。

6 「教育課程」の管理

新学習指導要領の本格実施(中学校は24年度)に伴い、その趣旨に沿った教育課程の編成を行うこと。

7 教職員の人事評価制度について

(1) 教職員人事評価制度については、その趣旨や目的等を十分に認識し、的確な能力、実績、意欲の把握と評価に努めること。(提出期限については、厳守)

(2) 評価については、長所を伸ばし短所は改善できるよう、教職員の資質の向上や能力開発に努めること。

8 学校における人権・同和教育の充実と強化

(1) 別紙「学校における人権・同和教育基本方針及び留意事項」を参照し、積極的な取り組みをすること

(2) 「学校人権・同和教育推進検討会議」の開催・・・(4月、2月に実施)

(3) 人権教育の指導方法等の在り方について〔第一次、第二次、第三次とりまとめ〕の活用

(4) 町指定の人権教育推進校(小・中各1校)の指定

9 パソコンの操作及び授業での積極的な活用

10 研究推進校の指定

○ 学力向上戦略支援事業

○ 学校図書館活用推進事業(H22年度～H25年度)

11 九重町学校支援地域本部事業について

○ 各校は毎年1回以上、本事業により地域人材の活用を図る。

12 教職員の服務規律の厳守と保持・自己研修の推進

(1) 職員の融和と研鑽

(2) 常に学ぶ姿勢で研修に参加

(3) 「非違行為防止のためのチェックリスト」の定期的な実施と自己点検

(4) ゆとり(通勤等)をもった行動

(5) 児童・生徒、父母・地域から信頼される教職員であり、学校であること

13 学校の安全管理(危機管理・衛生管理)体制の確立

(1) 危機管理マニュアルの作成

(2) 幼児・児童・生徒の安全対策に関する連絡会における確認事項の遵守

(3) 社会の状況を見ながらマニュアルを修正し周知徹底すること

14 節電と節水の徹底

I 平成23年度 学校教育に関する基本的な考え方

国際化、情報化、少子高齢化など社会の変化は益々加速し、人々の価値観の多様化により、規範意識や公德心の希薄さが心配されています。

このような中で、学校は法律の定めるところに従い、学習指導要領の趣旨や内容に従い、教育課程を編成し、児童の「豊かな心」を育て、健全育成を図る教育の充実が期待されています。

九重町では、「九重町教育行政基本方針」に則り、新教育課程でも継承された「生きる力」の育成とそれを支えるための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育の充実を図っていきます。

1. 基本的な立場(新学習指導要領のねらいの一層の実現を図る具体的な課題)

- ① 学習指導要領の「基準性」の一層の明確化
- ② 教育課程を適切に実施するために必要な指導時間の確保
- ③ 教育課程及び指導の充実・改善のための教育環境の整備
 - * 「総合的な学習の時間」の充実
 - * 「個に応じた指導」の充実

2. 教育課程の編成及び教育課程実施上の配慮事項

- ① 教育基本法をはじめとする関係法規並びに学習指導要領、県町教育委員会の示す教育方針に基づく。
- ② 学習指導要領及び県町教育委員会の方針に従い、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の実現を図る。
- ③ 教育目標の達成を目指し、全教育活動を通して具現化を図る。
- ④ 多様な学習形態や体験的な学習を取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ⑤ 地域や学校、児童の心身の発達段階や特性を十分考慮する。
- ⑥ 豊かな体験を通して、道徳的実践力のある児童の育成に努める。
- ⑦ 個性の伸長と自主的・実践的な態度の育成をめざす特別活動の推進を図る。
- ⑧ 人権・同和教育の充実を図り、一人ひとりを大切にし、認め合える集団の育成に努める。
- ⑨ 児童理解に基づく生徒指導の充実を図る。
- ⑩ 地域や児童の実態に応じて、横断的・総合的な学習や興味・関心に基づく総合的な学習を展開する。

教育を取り巻く環境は益々厳しくなっています。それだけに、教職員の意識改革が強く求められています。新教育課程についての研修を深め、児童・生徒理解を図りながら、「基礎・基本の定着と生きる力をはぐくむ」学校教育の実現に向け、その取り組みに力を入れていきます。

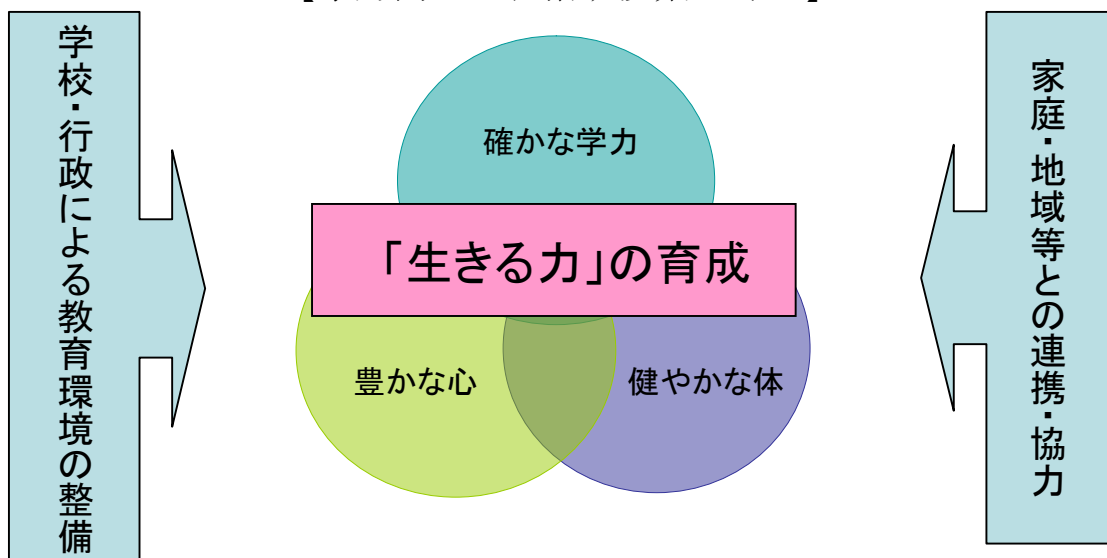
Ⅱ 九重町学力向上推進計画の概要

- ・教育基本法の改正
- ・学校教育法(教育関連三法)の改正
- ・学習指導要領の改訂

【教育目標】

郷土を愛し、「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

【学力向上を目指す授業づくり】



ア、「生きる力」という理念の継承
イ、基礎的・基本的な知識・技能の習得
ウ、思考力・判断力・表現力等の育成
エ、学力向上のための授業時数の確保
オ、学習意欲の向上や学習習慣の確立
カ、豊かな心や健やかな体の育成

キ、言語活動の充実
ク、理数教育の充実
ケ、伝統や文化に関する教育の充実
コ、道徳教育の充実
サ、体験活動の充実
シ、小学校段階における外国語活動の実施

《平成23年度》

- ・市町村学力向上戦略支援事業
【野上小学校】
- ・学校図書館活用推進事業
【東飯田小学校】
- ・理科支援員等配置事業
【東飯田小学校】
- ・小学校体力向上推進校
【1校指定】
- ・中学校体力向上推進校
【1校指定】

Ⅲ 児童・生徒を取り巻く環境

九重町は、総面積271.41km²、人口は1万人余りの町です。本町は合併の道を選択せずに町民が誇りと将来の展望を持てる「自律のまちづくり」を地域住民と協働で目指しています。

さて、本町でも少子高齢化が進行しており、児童・生徒数も年々減少の傾向にあり、学校の小規模化が顕著になっています。このような中で平成21年6月に中学校の再編整備計画が策定されました。中学校は、平成25年に現在の4校を2校に統合するというもので小学校は現状の7校（分校1校を含む）を当分の間、維持すると定めています。将来的には町内中学校1校、小学校4校を目指すという考え方も示されました。中学校の再編に伴う学校経営のあり方や地域との連携の方法など早急に検討を要する事項もたくさんありますが、この再編整備計画により生徒の学習環境が更に整備され、適正規模の集団が確保されることとなります。「学習指導」「生徒指導」が効果的に展開され、学力の向上につながるよう努めます。

また、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から改訂された学習指導要領が全面実施されます。

児童・生徒にとっては学習環境が変化する中で学校、家庭、地域が一体となって本計画の教育目標が達成できるように、九重町教育委員会としてもその推進に力を入れます。

平成21年10月1日現在の出生数から推計

年度	学校数			児童・生徒数			標準学級数		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
	校	校	校	人	人	人	学級	学級	学級
21	7	4	11	476	326	802	34	12	46
22	7	4	11	438	307	745	34	12	46
23	7	4	11	442	267	709	32	12	44
24	7	4	11	419	259	678	32	12	44
25	7	2	9	426	229	655	32	9	41
26	7	2	9	422	238	660	31	9	40
27	7	2	9	437	215	652	32	9	41

※小学校数は分校を含んでいます。

※学級数は義務標準法による学級数で現在の特別支援学級を維持すると仮定しています。

IV 全国学力・学習状況調査及び基礎・基本の定着状況調査結果から

全国学力・学習状況調査は、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から学力や学習状況を把握、分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に今年で4年目を迎えました。今年度は4月20日に実施されました。対象学年は小学校第6学年、中学校第3学年とし、調査教科は、国語A、算数A（中学では数学A）は、主に「知識」を中心とした出題となっており、国語B、算数B（中学では数学B）は、主として「活用」に関する出題となっています。また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も実施されました。

大分県基礎・基本定着状況調査についても、同様の目的で小学校第5学年と中学校第2学年で実施されました。

九重町教育委員会は、これらの調査を児童・生徒が「夢に挑戦し自己実現できる」ための一つの指標と考え、学校や市町村間の競争意識をあおることのないように配慮しながら、学習意欲の向上や教育施策の指導の改善に努めています。

（1）九重町の学力の状況（数値は、平均正答率）

◆ 基礎・基本の定着状況調査（大分県）

教科別・学年別比較

調査対象学年		小学校5年生		中学校2年生		
教科		国語	算数	国語	数学	英語
平均 正答率	九重町	60	69.5	70.3	59.9	61
	大分県	66	77.1	72.3	67.5	69.2
対大分県比		△6	△7.6	△2	△7.6	△8.2
【(九重町)÷(大分県)×100】		90.9	90.1	97.2	88.7	88.2

○ 小学校5年生は、国語・算数とも大分県平均を下回っています。

○ 中学校2年生については、数学と英語が大分県平均を大幅に下回っています。現状の分析と課題の共有など取り組みの強化が必要です。

◇ 全国学力・学習定着状況調査(文部科学省)

教科別・学年別比較

調査対象学年		小学校6年生				中学校3年生			
調査項目		国語		算数		国語		数学	
		知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
平均 正答率	九重町	88	79	78	53.2	72.6	57	54.4	32.1
	抽出校	90	83.8	79.6	52.1	74.3	61	57.3	34.8
	大分県	82.1	76.3	73.3	48	74.4	63.9	62.4	41.1
	全国	83.3	77.8	74.2	49.3	75.1	65.3	64.6	43.3
対大分県比		○5.9	○2.7	○4.7	○5.2	△1.8	△6.9	△8	△9
【(九重町)÷(大分県) ×100】		107	104	108	115	97.6	89.2	87.2	78.1

○ 小学校6年生は、国語・算数とも大分県平均を上回っています。特に、算数の活用は大きく上回っています。全国平均もすべて上回っています。昨年度の調査結果(基礎・基本の定着状況調査)からみても、順調に伸びてきています。

○ 中学校3年生については、すべて下回っています。現状の分析と課題の共有など取り組みの強化が必要です。特に数学については、補充学習や個別指導で基本的事項を大切にしたい指導が必要です。

◆ 大分県基礎・基本定着状況調査から(考察)

【小学校5年生】

国語の正答率は県平均の66.0に対し、町平均は60.0と下回っています。領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」は目標値を上回っているが、「読むこと」「言語事項」含めて県平均を下回っています。問題の内容別到達度では、達成率が「作文」は上回っているが、「漢字を書く」「言葉の学習」など大きく下回っています。

算数の正答率は県平均77.1に対し、町平均は69.5と下回っています。領域別では「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」いずれも目標値並びに県平均を下回っています。問題の内容別到達度では、達成率が「分数」「計算のきまり」など大きく下回っています。

【中学校2年生】

国語の正答率は県平均の72.3に対し、町平均は70.3と下回っています。領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」は目標値を上回っているが、「読むこと」「言語事項」含めて県平均を下回っています。問題の内容別到達度では、達成率が「話し合いの

内容の聞き取り」「漢字の読み」「説明文の内容の読み取り」「作文」は上回っているが、「文学作品の内容の読み取り」は大きく下回っています。

数学の正答率は県平均67.5に対し、町平均は59.9と下回っています。領域別では「資料の活用」は県平均を上回っており、「数と式」「図形」「数量関係」「資料の活用」いずれも目標値並びに県平均を下回っています。問題の内容別到達度では、達成率が「資料の散らばりと代表値」は上まわっているが、「一次方程式」「比例・反比例」など大きく下回っています。

◇ 全国学力・学習状況調査結果から（考察）

【小学校6年生】

実施されたすべての調査教科において、大分県並びに全国の平均正答率を上回っています。特に、算数の活用は大きく上回っており、国語・算数とも昨年度の調査結果（基礎・基本の定着状況調査）からみても順調な伸びといえます。

《抽出校の結果から》

国語A・Bについての正答率は、全ての領域で県、全国平均を上回っています。その中でも特に「話す・聞くこと」が優れています。

算数Aについての正答率は、全ての領域で県平均を上回り、全国平均も「数と計算」以外は上回っています。算数Bについての正答率も「量と測定」「図形」で県、全国平均を上回っています。

【中学校3年生】

実施されたすべての調査教科において、大分県並びに全国の平均正答率を下回っています。特に数学については、大きく下回っており、現状の分析と課題の共有など取り組みの強化が必要です。

《抽出校の結果から》

国語Aについての正答率は、「話すこと・聞くこと」以外は県、全国平均へ近づいていません。「書くこと」「言語事項」については県平均を上回っています。国語Bについても「話すこと・聞くこと」「書くこと」が低く、教科や生活の中で、意識した指導が必要です。

数学A・Bについては、全ての領域で県、全国平均を下回っています。「数と式」「数量関係」などの基本的事項については、特に力を入れていかなければなりません。

(2) 学習を支える調査から見えること

◆ 基礎・基本の「学習や生活についてのアンケート調査」より（考察）

【抜粋】

番号	質 問 事 項	学 年	九重町	大分県	全国
1	朝食をきちんと食べている	小 5	95.5	95.5	94.6
		中 2	93.8	94.2	91.8
2	夜は、時刻を決めて寝ている	小 5	56.8	64.3	58.3
		中 2	35.4	42.6	37.8
3	家の手伝い（ゴミ出しなど）をしている	小 5	69.4	76.6	78.8
		中 2	53.2	62.6	66.2
4	テレビのニュースを見ている	小 5	71.6	77.1	77.3
		中 2	74	77.6	77.3
5	学校の決まりを守っている	小 5	94.3	91.1	88.7
		中 2	88.6	89.6	91.4
6	学校が好きである	小 5	72.8	81	79.7
		中 2	72.9	77.2	79.1
7	自分には、よいところがあると思う	小 5	78.4	75.8	66.2
		中 2	60.5	60	49.5
8	将来の夢や目標をもっている	小 5	87.5	89.8	86.4
		中 2	60.5	71.7	70.9
9	家の人から言われなくても、進んで勉強している	小 5	70.4	73.6	70.3
		中 2	56.3	59.4	51.1
10	学習塾に行って、勉強している	小 5	19.3	32.4	25.9
		中 2	11.5	38.3	36.1

【小学校 5 年生・中学校 2 年生】

『ふだんの生活』について、「夜は時刻を決めて寝ている」や「家の手伝い（ゴミ出しなど）をしている」などの項目で小中とも全国を下回っています。児童・生徒に自らの生活リズムを確立するための家庭との連携がより一層重要です。

『自分自身のこと』について、「学校が好きである」「将来の夢や目標を持っている」の項目で県を下回っています。学校が楽しく勉強でき、夢や希望が語れる場所であるように努力をしていかなければなりません。

『学習の様子』について、「家の人から言われなくても、進んで勉強している」は県を下回っています。家庭学習の習慣化に向けて、家庭との協力の中で小学校より力を入れていかなければなりません。

◇ 全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」《抽出校》より（考察）

数値は、調査の中で「している」「どちらかといえばしている」あるいは「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」等の肯定的な回答をした児童・生徒の割合です。学習意欲、学習方法、学習環境及び生活の側面等に関する本調査は、小学校、中学校ともに同一の質問となっています。表は26項目（77問中）を抽出したものです。

番号	質 問 事 項	学年	九重町	大分県	全国
1	朝食を毎日食べていますか	小6	87.5	95.2	96.4
		中3	97.3	93	93.3
2	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	小6	87.5	73.8	75.5
		中3	60.3	68.8	71
3	自分には良いところがあると思いますか	小6	87.5	74.6	74.4
		中3	45.2	64.8	63.1
4	将来の夢や目標を持っていますか	小6	100	86.9	86.8
		中3	60.3	71.5	71.7
5	普段（月～金曜日）1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしていますか	小6	50	46.3	43.3
		中3	41.1	36.1	36.5
6	普段（月～金曜日）1日あたりどれくらいの時間、テレビゲームをしていますか	小6	0	10.4	11.3
		中3	9.6	8.8	10.8
7	学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか	小6	12.5	23	25.7
		中3	28.7	39.1	35.7
8	学習塾（家庭教師を含む）で勉強していますか	小6	75	75.7	75.8
		中3	75.4	60.3	55.5
9	家の手伝いをしていますか	小6	75	79.6	80.2
		中3	60.3	66.8	64.8
10	家で学校の宿題をしていますか	小6	100	96.1	96
		中3	82.2	88.6	84.6
11	家で学校の授業の予習をしていますか	小6	25	35.1	40.4
		中3	13.7	24.4	30.9
12	家で学校の授業の復習をしていますか	小6	37.5	46	39.6
		中3	54.8	51.2	43.5
13	家で苦手な教科の勉強をしていますか	小6	37.5	45.4	49.9
		中3	42.4	46.2	43.8
14	学校で好きな授業がありますか	小6	87.5	93.2	94

		中 3	72.6	79.6	80.3
15	新聞やテレビのニュースなどに興味がありますか	小 6	75	65.3	66.9
		中 3	54.8	64.3	64.2
16	学校の決まりを守っていますか	小 6	100	91	89.2
		中 3	72.6	89.6	90.1
17	授業ではノートを丁寧に書いていますか	小 6	75	73.4	75.5
		中 3	75.3	82.5	86.1
18	国語の勉強は好きですか	小 6	25	58.9	62.1
		中 3	48	53.4	57.2
19	国語の勉強は大切だと思いますか	小 6	100	91.6	91.6
		中 3	71.2	89.1	89
20	国語の授業の内容はよく分かりますか	小 6	100	81.2	82.3
		中 3	52.1	65.9	69.9
21	国語の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	小 6	87.5	87.8	87.3
		中 3	68.4	81.5	80.9
22	読書は好きですか	小 6	62.5	71.9	73
		中 3	63	64.4	68.8
23	算数（数学）の勉強は好きですか	小 6	37.5	62.6	63.8
		中 3	42.4	51	53.3
24	算数（数学）の勉強は大切だと思いますか	小 6	100	92.3	92.1
		中 3	58.9	79.5	79.3
25	算数（数学）の授業の内容はよく分かりますか	小 6	100	76.4	78
		中 3	45.2	59.5	65.7
26	算数（数学）の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	小 6	100	90.3	89
		中 3	52.1	69.4	68

【小学校 6 年生】

《抽出校の結果から》

県や全国の平均と比べても、全体的に高い数値を示し、基本的な生活習慣が確立されていることがわかります。特に高い数値を示しているのが「将来の夢や目標を持っているか」「家で学校の宿題をしているか」「学校のきまりをまもっているか」「国語、算数が大切だと思うか」「国語や算数がよくわかるか」の項目です。

学力も高く、それを支える生活習慣が安定していると考えられます。

【中学校 3 年生】

《抽出校の結果から》

県や全国の平均を上回っている項目もありますが、全体的に低い傾向にあります。

項目別に見ても「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」「家の手伝いをしている」「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」などが低くなっています。「学校のきまりを守っている」「国語や数学の勉強が好きか」なども低く、その原因を探っていく必要があります。

V 学力向上の取り組み

学力向上を喫緊の課題として、「子どもたちが夢に挑戦し、自己実現できる」ための一つの指標として学力をつけるための提案を行なってきました。年度当初の校長会での提案から始まり、定例の校長会でも常に話題にし、機会あるごとに議論を重ねてきました。

九重町には学校が10校（小学校6校、中学校4校）あり、比較的横の連携がとりやすい環境にあります。今年度、「学力向上支援教員」が配置されたこともあり、学力向上拠点校（小学校1校、中学校1校）、その他の学校を協力校として指定し、横の連携（ネットワーク化）を図りながら進めてきました。教育委員会が指導性を発揮しながら、学校現場と一体となった取り組みの展開をめざしています。

「基礎・基本の定着状況調査」の結果から、小学校5年生、中学校2年生とも現状の分析と課題の共有など取り組みを強化していかなければなりません。「全国学力・学習状況調査」の結果については、小学校6年生は、昨年度の調査結果（基礎・基本定着状況調査）からみても、順調な伸びといえ大きな成果と言えます。中学校3年生については、補充学習や個別指導など取り組みの強化が必要です。

これらの課題解決に向けて、以下の取り組みを積極的に推進し、下記の【数値目標】の達成に向けて努力をします。そのためにも計画の策定から見直しまでのPDCAサイクルを確立し、定期的・日常的評価を行い、常に問題意識を持ち、状況の把握と分析を行いながら各種取り組みの充実を図ります。

【数値目標】

- ◆ 平成24年までに、すべての学年・教科で全国学力・学習状況調査（国）、大分県基礎・基本定着状況調査（県）で、それぞれの平均正答率を上回ることを目標とします。
 - 上位層の児童・生徒の正答率アップに向けた活用を意識した指導。
 - 下位層の児童・生徒の正答率アップ（10ポイント）に向けた基礎・基本を大切にした指導。

（1）推進体制の確立

本計画を実効性のあるものにするためには、教育委員会、学校はもとより、家庭・地域との連携が大切です。秋田に学ぶことは「組織的・計画的・継続的」に取り組むを

進めるということです。目標達成のために「学力向上連絡会議」（各学校の学力向上担当教員）を基点として、「各学校でできること、町全体で取り組むこと」を明確にし、横の連携を密にしながら進めていきます。その中で先進的な実践や取り組みについても紹介し、取り入れていきます。

① 学力向上連絡会議の設置（各校の学力向上担当教員〈研究主任〉）

- ・ 年間4回（5・8・11・1月）開催

② 学力向上に向けての拠点校と協力校の指定

③ 学力向上支援教員の配置とその活用

- ・ 指導や助言、本計画の推進に努める。
- ・ 授業公開（10月）をする。

（2）指導方法や指導体制の工夫・改善のための支援

「わかる授業」の展開は、児童・生徒の興味・関心を大切にし、一人ひとりに寄り添い個に応じた指導が基本です。そのためにも管理職による授業観察・指導や教職員の互見授業を通して教師力を高め、指導方法の改善や指導体制の工夫（習熟度別・興味関心別、少人数指導など）を通して学校力を高めていきます。

また、学校支援地域本部事業や地域教育ボランティアの活用など地域あがての教育力の展開が一つのポイントです。地域の方が関わることで規範意識やコミュニケーション能力の向上につながります。

① 授業力向上のための研修会参加への促進

② 幼一保一小、小一小、小一中学校の連携についての支援

③ 小学校における教科担任制の導入についての支援

④ 各校における取り組み

- ・ 互見授業の実施（小一小、小一中）
- ・ 学校公開日の設置（毎月15日を基本）
- ・ TT指導、少人数指導（習熟度別、興味・関心別など）
- ・ 学習集団の充実（班学習、グループ学習の活用）
- ・ 補充学習、長期の休みの指導（学力向上ステップアップ事業、サマー・ウインタースクールなど）
- ・ 各種調査の分析と授業改善
- ・ 先進地校の視察

（3）基礎・基本の定着に向けた具体的な支援

新学習指導要領では、「生きる力」を継承し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、「思考力・判断力・表現力」などを育成することが大きなねらいです。これらの力を教科の中でつけると同時に、日常の生活の中でも意識（活用）して取り組んでい

かなければなりません。教育委員会としても、児童・生徒が社会の中で生き抜く力を身につける観点からその育成に努めます。

- ① 町の標準学力調査の実施（４月：中学校、１月：小学校）
- ② 各校の図書備品の充実
- ③ 教育委員による学校訪問（６月、１０月）
- ④ 指導主事や学校指導支援員等による指導（定期的な訪問）
- ⑤ 各校における取り組み
 - ・ 繰り返しの学習（ドリルの活用）
 - ・ ミニテストの実施（ふりかえり、自己評価）
 - ・ 書く力を育てる日記指導
 - ・ 読書活動の推進（朝読書）

（４） 生徒指導の充実と授業づくり

学力向上へ向けて、生徒指導を活かした授業づくりは重要です。問題行動への対応と並行して、積極的な生徒指導で児童・生徒一人ひとりの健全な育成を促し、自己確立の支援を行なっていきます。

生徒指導の３機能（自己決定、自己存在感、共感的な人間関係）を意識した教育活動を推進することで、よりよい関係を築き、能動的に授業に取り組む姿勢を育てていきます。集団の中で助け合い、あたたかい人間関係で学び合うことに力を入れていきます。

- ① 教育相談体制の充実
- ② スクールガード等の機能強化
- ③ 関係機関との連携体制の構築（「九重町生徒指導にかかわる連絡会議」の活用）
- ④ 九重町立学校教職員等研修会の開催（８月）
- ⑤ 各校における取り組み
 - ・ 班活動を取り入れた授業
 - ・ 児童生徒が主体的に取り組む学習発表会の開催
 - ・ 道徳教育、特別活動の充実
 - ・ あいさつの励行
 - ・ ノーチャイムデーの実施
 - ・ 清掃活動の徹底
 - ・ 不登校、いじめ、問題行動への対応
 - ・ 保護者相談の開催

（５） 学習意欲の向上と家庭教育の確立

教育が最も大きな効果を発揮するには家庭・地域の協力は不可欠です。家庭学習の習慣化に向けて連携していくことが大切です。そのために学習の手引き（マニュアル）の作成や学習時間の設定など各種会議で取り組みの交流を行なっていきます。

また、規則正しい生活習慣の定着は学力向上に向けてのキーワードです。社会が複雑化する中、社会教育との協力で「人権学習の充実」「家庭教育講座の開催」「PTA活動の推進」などを図ります。

教育基本法の趣旨に基づき、学校・家庭・地域及び教育行政が連携して確かな学力の定着に努めます。

- ① 家庭学習の取り組み、強化
- ② 地域との連携（ゲストティチャーの活用）
- ③ 学校支援地域本部事業の充実（地域コーディネーターの活用）
- ④ ケーブルテレビの活用



VI 具体的な事業計画

〈■は、具体的な目標〉

(1) 推進体制の確立

- ① 各小・中学校の学力向上担当教員で構成する学力向上連絡会議の充実

4月の校長会で趣旨を徹底し、各校から「学力向上担当教員」の選出を依頼する。
学力向上連絡会議は、「学力向上支援教員」と連携し、学力向上推進計画の目標達成に努める。

■ 連絡会議は、5・8・11・1月に開催する。

- ・ 九重町立学校教職員等研修会の開催（11月）

■ 連絡会議での提案事項は、学力向上推進委員会（学力向上支援教員、教育委員会）で企画する。

- ② 学力向上支援教員の配置とその活用

支援教員は、九重町内の小学校の学力向上の取り組みを中心に支援するものとし、業務内容については別に定める「大分県教育委員会市町村学力向上戦略支援事業に係る学力向上支援教員配置要項」のとおりとする。

■ 九重町教育委員会と支援教員は5月までにすべての小・中学校の授業参観と校長との情報交換会を実施する。

(2) 学校の指導方法や指導体制についての支援

- ① 九重町教育委員会において学力向上のための「拠点校」と「協力校」を指定する。

■ 4月の校長会において拠点校（小学校2校）と協力校（その他の学校8校）を指定する。実施要項は別に定める。

- ② 幼保小、小小、小中学校の連携強化の支援

今年度の「小1プロブレム対策推進事業」（大分県指定：飯田地区）や「公開研究発表会」（玖珠郡幼稚園会指定：東飯田地区）の成果を受けて事業を支援する。

■ 九重町教育委員会が主催して町内の小学校、中学校、こども園の関係者により「幼保小連携推進協議会」を毎年度末に開催する。

■ 連携会議をこども園、小学校で開催して幼保小の段差解消を図る。

「東飯田こども園、東飯田小学校」

「野上こども園、野上小学校、野矢小学校」

「飯田こども園、飯田小学校」

「南山田こども園、淮園小学校、南山田小学校」

③ 教科担任制、T T指導、少人数指導（習熟度別）等の導入

学校規模や児童・生徒の状況を考慮し、きめ細かな指導で児童・生徒のよさを多面的にとらえ、T T指導、少人数指導（習熟度別）の導入をすべての学校で検討し、実施できる環境づくりを促進する。

教科担任制については、

- ・ 児童一人ひとりを多面的にとらえ、可能性を引き出す。
- ・ 教師の得意分野を活かした授業を行い、児童の学習意欲を喚起する。
- ・ 中学校への円滑な移行を図る。

等のメリットも見込まれ、各小学校で検討を始める。

- 拠点校（小学校）において、教科担任制を実施する教科、学年等について研究して試行的に実施し、他校の実態に合わせて普及する。

④ 学校公開日の授業参観の促進

- 各学校の学校公開日を毎月15日を基本とし、全町あげて保護者や家庭、地域住民に周知する。
- 学校公開日に授業参観者が増えるよう、PTAで取り組みを進める。

⑤ 校長等による授業観察及び指導の促進

授業観察については、小学校、中学校で観察の視点をいくつかに絞って授業改善につながるよう指導の充実を図る。

- 校長等は毎日授業観察を行い、観察の記録を作成するなど工夫し、指導の経過や改善の内容が確認できるように配慮する。
- 教員は資質を高めるため、互見授業を実施する。

⑥ 地域人材の活用

「九重町学校支援地域本部事業実施要綱」に基づき、地域人材の活用を図る。

- 各校は毎年1回以上、本事業を活用して事業を実施する。
- 全教職員を対象に活用希望調査の実施
- 地域コーディネーターの全地区配置
- 公民館との連携
- 人材バンクの充実

⑦ 住民に対する情報提供

学力向上推進計画に関する情報は、各校では学級通信や学校だより、教育委員会では広報、ホームページで広くその提供を行う。

(3) 効果測定

- ① 平成23年度実施の全国学力・学習状況調査及び大分県基礎・基本の定着状況調査結果は、九重町教育委員会で検討し、毎年度末までに公表する。
- ② 本実施計画書の具体的な目標（■の部分）については、九重町教育委員会において実施状況を評価して毎年度末までに公表する。



□ 資料

平成22年度 学力向上に向けての具体的方策

九重町教育委員会

【教育目標】

『郷土を愛し、「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実』
～学力向上をめざす授業づくり～

チーム力を大切にした学校運営

〈全体〉

◇ 責任の明確化

学校運営は校長を先頭に教職員組織で成り立つ。「適材適所の校務分掌の決定とその責任の明確化」を図り、各種主任や校務分掌担当の働きやすい環境づくりに心がける。

◇ 教職員間の信頼関係づくり

職員室を『学び合い・高め合う場』にする。子どものことが話題になり、教材について語り合える、そしてこのことが子どもの成長につながりともに喜び合える職員室になるよう教頭がその先頭に立つ。

◇ 課題を補うチーム意識

教職員個々の得意なものは伸ばし大切にする。そして課題的な部分は補完しあって、最善を尽くす運営に心がける。

◇ 実践志向の学校文化

- ・ 「まずはやってみよう」という雰囲気づくり

「考え、相談し、まずは取り組んでみる」そのことによって学ぶことがある。学習することで学ぶこともあるし、取り組んでこそわかることもある。学年部の運営を充実し、取り組んでみたいという雰囲気づくりに努める。

- ・ 動きは一斉に

決定までの過程を大切にし、十分に論議する。決まったことはみんなで取り組む。『みんなで決め、みんなで守る』この原則を大切にしたい。

◇ リーダー（リーダーシップ）の育成

共通の目標をはっきりさせながら、ベクトルを同じくして進む教師集団づくり。

各種主任を中心とした学校経営参画意識のもと、その活用を図る。また、学年部単位で活動を仕組むことが多く、そのリーダーを育てることに力をいれたい。

〈学級・学年部〉

◇ 学ぶ学級・学年集団づくり

- ・ 一人ひとりを大切にした学級づくり

『命・人権・約束』を大切にした学級経営が望まれる。一人ひとりを大切にした学級経営で、学びあう集団づくりをする。そのための研修会を定期的に提案し、学習を深める。

- ・ グループ学習や班活動の取り入れ

多様な指導形態・方法を追求する。少人数指導、習熟度別指導はもとより、一斉指導においても「グループ学習や班活動」を取り入れることで、その検証を図りたい。

- ・ 児童との関係づくり、家庭訪問

児童にとって教員（担任）は、心を開き何でも話せる存在である。そのことが指導にいかされ、保護者の信頼につながる。

基礎学力の定着

◇ 学力向上に向けての校内組織づくり

取り組みの提案、実践など中心となる組織が必要である。

学力向上担当教員（研究主任）が中心となり、『学力向上委員会』を立ち上げ、取り組みを進めていく。

〈具体的な提案内容〉

（全体会）

- ・ 児童の実態把握（客観的な資料） レディネス調査 生活状況調査など
- ・ 興味・関心のもてる教材づくり
- ・ 指導方法の工夫・改善、形態など
- ・ 朝読書の充実（ボランティア活動）、取り組み交流
- ・ 「ドリルタイム」の充実、資料の蓄積（学年の系統性）
- ・ 定着度調査（客観的な資料）

（学年部会）

- ・ 学年部会（低・中・高）の開催
- ・ 取り組みの交流、情報交換
- ・ 学力向上委員会での発表
- * 学力向上に向けての「一人一取り組み」

◇ 多様な指導方法

- ・ 学習形態の研究

【T T指導、少人数指導、学年解体・統合型、教科担任制、その他】

- ・ 習熟度、興味・関心別の指導
- ・ 補充学習の定着

* 授業提案、事後研究、互見授業

* 先進校視察、還元

◆ 早急に取り組む具体策

(教育課程の充実と児童の学習時間の確保)

- ・ 学校行事の精選と授業時数の確保に努める。
- ・ 授業展開〈導入・展開・まとめ・振り返り〉の共通化
- ・ 授業規律の確立
- ・ 教室環境の整備
- ・ ティームティーチングの充実、習熟度別（興味関心）授業の実施、教科専任授業の導入
- ・ 放課後の指導、「ドリルタイム」の充実
- ・ サマースクール、ウインタースクールの実施
- ・ ステップアップ事業の推進
- ・ 家庭学習の習慣化
- ・ 発展的学習の奨励
- ・ 総合的な学習の時間の改善
- ・ 地域の教育人材との連携、教育資源の活用

(教職員への課題・方策の徹底と保護者に対する情報公開と説明)

- ・ 適正な学力観を浸透させる。
- ・ 保護者との共通理解・連携

生徒指導・特別支援教育の充実

◇ 生徒指導

- ・ 全教職員の共通理解、複数対応に心がける。児童会・生徒会の活用で、愛情を持った指導にあたる。保護者との協力体制や関係機関との連携を図る。
- ・ 不登校児童・生徒への配慮

教職員の共通理解や対応、家庭訪問や授業参観を通しての保護者との協力、関係機関との連携などに努める。

◇ 特別支援教育

特別支援コーディネーターを中心に校内における連絡調整、保護者への対応、関係機関との連携業務に努める。

家庭との連携

◇ 家庭学習の習慣化（家庭学習の手引き、家庭生活アンケート）

「学力向上」に向けて、保護者の協力は欠かせない。家庭生活アンケートや家庭での学習手引きの作成（マニュアルの作成）など具体的な提案をし、取り組みのお願いをする。PTA研修部を活用したり、様々な会議で話題にしたりする。

◇ 学校公開や家庭訪問などを通して保護者との連携を図る。